

公立病院改革プランの概要

団 体 名	つがる西北五広域連合								
プ ラ ン の 名 称	つがる西北五広域連合つがる成人病センター改革プラン								
策 定 日	平成 21年 3月 16日								
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度								
病 院 の 現 状	病 院 名	つがる西北五広域連合つがる成人病センター							
	所 在 地	青森県つがる市木造末広43番地3							
	病 床 数	52床							
	診 療 科 目	内科・外科・放射線科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>市内で唯一の救急告示病院として市民の救急医療を取り扱うとともに、腹腔鏡下による手術等、民間病院では担えない高度な医療を提供します。 内視鏡検査では近隣病院よりも件数が多く、病気の早期発見に努めています。 また、平成25年度につがる西北五広域自治体病院再編プランにより、サテライト診療所となりますが、中核病院と緊密な連携のもと、地域に密着した医療機関として内科の初期診療を中心に地域住民の医療ニーズに対応します。</p>								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>○病院の建設改良に要する経費(企業債元利償還金の1/2) ○不採算地区病院の運営に要する経費 ○救急医療確保に要する経費(待機手当・宿日直手当・報酬等) ○高度医療に要する経費(医療機器の購入費及び保守料の1/2) ○保健衛生行政事務に要する経費(システム保守及び医師報酬等収入を持って充てることができない額) ○経営基盤強化対策に要する経費 医師及び看護師等の研究研修に要する経費・病院事業の経営研修に要する経費・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費・医師確保対策に要する経費(費用弁償等) ○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担経費</p>								
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	94.4	97.2	103.6	104.0	103.5	97.4	96.0	
	職員給与費比率	41.0	40.1	38.9	38.6	39.9	40.6	45.1	
	病床利用率	67.6	67.9	66.4	73.5	64.7	75.0	54.3	
	1日平均入院患者数	70	63	61	68	60	39	28	
	1日平均外来患者数	277	261	253	239	238	220	215	
	平均在院日数	22.3	18	17	20	18	17	17	
	患者1人1日あたり診療収入(入院)	26,062	28,827	29,557	29,543	29,708	28,900	27,748	
	患者1人1日あたり診療収入(外来)	13,236	14,572	16,412	17,714	18,222	17,700	16,676	
	職員1人1日あたり診療収入(医師)	527,123	538,651	570,488	566,904	563,560	541,619	527,721	
	職員1人1日あたり診療収入(看護部門)	76,374	76,645	80,415	85,121	81,631	83,548	78,761	
	職員数	77	77	77	77	77	67	65	
上記目標数値設定の考え方	<p>○不良債務の早期解消を第一に収支改善を図り、一般会計からも計画的に繰入れて、平成22年度から経常黒字を目指す。 ○救急外来患者の検査入院により、1日平均入院患者数を毎年度1~2名の増とする。 ドック・検診等の件数を増やし、精密検査等で1日平均外来患者数を毎年度2~3名の増とする。 【経常黒字化の目標年度: 22年度】</p> <p>○平成25年度中の診療所化へ向け徐々に入院患者数を減少 ○病床規模に合わせた看護職員の計画的な異動を行う ○診療所へ向け意識的な患者数の減少、診療所建設のための投資等により収支で赤字となる。</p>								

					団体名 (病院名)	つがる西北五広域連合 (つがる成人病センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度	25年度	備考
救急車による患者数	529	539	563	718	691	500	400	
手術件数	174	174	185	136	144	120	90	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間の経営手法の導入	○業務委託化を進め、競争の原理を導入し、さらなる経費節減を図ります。						
	事業規模・形態の見直し	○西北五自治体病院再編計画で平成25年度中にサテライト診療所への移行がおこなわれることから、医師や看護師等、職員の早期退職や配置換えにより稼働病床数を縮小していく。						
	経費削減・抑制対策	○平成20年度から平成21年度まで給与5%をカット(医師は除く)する。 ○正職員の退職補充はパート採用とするが、業務に支障がない場合は採用しない。 ○平成21年度から現行の薬品費及び診療材料費を、更に1%を削減する。 ○平成21年度から医療機器の保守委託や検査外注委託などの各種契約を見直し、6%の削減を目指す。 ○医療機器等の更新にあっては、支障のない限り使用していく。						
	収入増加・確保対策	○平成20年4月に104床から92床へ減床し、平成20年6月に10対1看護基準を取得して、増収を見込む。 ○平成21年度から入院、外来ともに各種指導料や検査料等で1日当たりの単価を増やし、増収につなげる。 ○平成20年度から無料送迎バスを新たな地域へ広げ、1日平均5人の患者を増やし、増収につなげる。 ○平成21年度から事務局だけではなく、看護師、技士を含めた診療報酬等に関する研修を行い、請求漏れの削減、新たな診療報酬の取得をおこなう。 ○平成21年度から日帰りドックやつがる市役所福祉部と連携しながら一般検診等を増やし、精密検査等で増収につなげる。 ○未利用の土地等の遊休財産の処分をおこない、収益とする。 ○平成24年4月より病床数を92床から52床へ減						
	その他	○医師、看護職員の専門性や知識向上を図るため、院内研修や外部研修及び学会等の参加を促進。 ○毎月1回、収支状況や患者動向を前年同月及び直近3ヶ月分の対比を報告、翌月の数値目標を掲げる。 ○未収金対策として、督促状・催告状の送付、自宅訪問により、積極的な回収をおこなう						
各年度の収支計画	別紙1のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	71.5%	18年度	73.0%	19年度	67.6%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○平成20年4月より104床から92床へ減 ○平成24年4月より、92床から52床へ減						

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	別紙2のとおり			
	都道府県医療計画等における今後の方向性	別紙3のとおり			
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 別紙4のとおり	<内容>		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化		
		<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行			
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	つがる西北五広域連合病院事業の設置に関する条例に規定する「つがる西北五広域連合病院事業運営審議会」を設置し、点検評価を行うとともに、県からの助言も含め見直しを行う。 (審議会の構成委員: 広域連合議会議員、有識者、住民代表など15名程度)			
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月に、実施状況を報告し、運営審議会にて点検・評価する。運営審議会の諮問及び県からの助言により、プランの見直しを行う。点検・評価、改革プラン改訂版は、ホームページ等で公表する。			
	その他特記事項	西北五自治体病院機能再編計画で、平成25年度にはサテライト診療所(無床)に転換することになっている。			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度							
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度	25年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,757	1,725	1,719	1,826	1,912	1,856	1,515	1,272
	(1) 料 金 収 入	1,605	1,574	1,586	1,663	1,759	1,704	1,365	1,136
	(2) そ の 他	152	151	133	163	153	152	150	136
	うち他会計負担金	116	115	107	126	125	127	122	126
	2. 医 業 外 収 益	52	58	65	155	166	156	184	179
	(1) 他会計負担金・補助金	46	50	55	146	156	147	177	173
	(2) 国(県)補助金			1					
	(3) そ の 他	7	8	10	9	10	9	7	6
	経 常 収 益 (A)	1,809	1,783	1,784	1,981	2,078	2,012	1,699	1,451
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,805	1,836	1,788	1,859	1,945	1,896	1,714
(1) 職 員 給 与 費 c		697	706	690	711	737	740	615	573
(2) 材 料 費		655	667	661	710	752	731	681	584
(3) 経 費		411	420	390	390	413	382	378	286
(4) 減 価 償 却 費		39	39	45	42	41	41	38	35
(5) そ の 他		3	4	2	6	2	2	2	2
2. 医 業 外 費 用		50	52	47	54	52	48	31	31
(1) 支 払 利 息		3	3	3	2	1	1	1	1
(2) そ の 他		47	49	44	52	51	47	30	30
経 常 費 用 (B)		1,855	1,888	1,835	1,913	1,997	1,944	1,745	1,511
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-46	-105	-51	68	81	68	-46	-60	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)			19			23		
	2. 特 別 損 失 (E)			2	5	8	25	3	10
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)			17	-5	-8	-2	-3	-10
純 損 益 (C)+(F)	-46	-105	-34	63	73	66	-49	-70	
累 積 欠 損 金 (G)	62	167	201	138	65	0	49	117	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	352	271	392	332	364	374	337	232
	流 動 負 債 (イ)	375	380	475	356	295	200	200	100
	うち一時借入金	180	190	280	150	50	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)			36	2	5			
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)								
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	23	109	119	26	-64	-174	-137	-132	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	15	86	10	-93	-90	-110	37	5	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.5	94.4	97.2	103.6	104.1	103.5	97.4	96.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	1.3	6.3	6.9	1.4	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.3	94.0	96.1	98.2	98.3	97.9	88.4	85.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	39.7	40.9	40.1	38.9	38.5	39.9	40.6	45.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	23	109	119	26					
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	1	6	7	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	1	1	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	73.0	67.6	67.9	66.4	73.5	64.7	75.0	54.3	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「23年度単年度資金不足額▲30百万円」=「23年度不良債務額▲20百万円」-「22年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)			
収 入	1. 企 業 債	19	70							
	2. 他 会 計 出 資 金	49	45	48	50	24	11	9		
	3. 他 会 計 負 担 金				91	5				
	4. 他 会 計 借 入 金									
	5. 他 会 計 補 助 金			36						
	6. 国 (県) 補 助 金	2		2	2					
	7. そ の 他			6						
	収 入 計 (a)	70	115	92	143	29	11	9	0	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)			36	2	5				
	前年度許可債で当年度借入分 (c)									
	純計(a)-(b)+(c) (A)	70	115	56	141	24	11	9	0	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	24	70	4	139	23	7		
		2. 企 業 債 償 還 金	72	70	74	61	27	23	18	
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
4. そ の 他					2					
支 出 計 (B)		96	140	78	202	50	30	18	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)	26	25	22	61	26	19	9	0		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	7				24	14	9		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
	3. 繰 越 工 事 資 金				36	2	5			
	4. そ の 他	19	25	22	25					
計 (D)	26	25	22	61	26	19	9	0		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)										
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)		
収 益 的 収 支	()	()	()	(419)	()	()	()	()
	161,099	164,640	161,781	272,414	281,624	296,737	299,137	299,137
資 本 的 収 支	()	()	()	(52,637)	(2,352)	()	()	()
	48,901	45,360	48,219	141,165	28,767	11,150	8,750	0
合 計	()	()	()	(53,056)	(2,352)	()	()	()
	210,000	210,000	210,000	413,579	310,391	307,887	307,887	299,137

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。